

山陽小野田市商品券を配布します

物価高騰等の影響に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市内のお店で利用できる商品券(愛称 スマイルチケット)を配布します。 商工労働課 (☎ 82-1150)

給付額

給付対象者 1 人につき 4 千円 (500 円券× 8 枚)

給付対象者

- ①山陽小野田市の住民基本台帳に登録されている人
- ②山口東京理科大生 (市外に住所を登録していても対象)

配布開始

8 月初旬～中旬 (予定)

使用期間

商品券が届いた日から令和 6 年 2 月 29 日(木)まで



商品券(愛称「スマイルチケット」)取扱店を募集!

【応募資格】 市内に事業所、店舗を有する事業者

【取扱店の認定】

- ・取扱いが可能な店舗には、取扱店登録証およびステッカー等を交付します。
- ・共通券のみ利用できる店舗と専用券が利用できる店舗ではステッカー等の色が異なります。

【取扱店の遵守事項】

商品券と現金(電子マネーを含む)の交換は禁止。釣り銭は渡さない。公共料金、たばこおよび換金性の高い商品(有価証券、商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)との交換は禁止。
※使用済み商品券の換金は、市が指定する金融機関で行ってください。

【申込方法】

商工労働課、小野田商工会議所、山陽商工会議所に備付けの申込書に記入し申込先に提出
※申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

☎・📍商工労働課 (☎ 82-1150)

【申込期限】
6/13(火)

物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金を支給します

コロナ禍において物価高騰等に直面する低所得世帯に対し、物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金として 1 世帯当たり 3 万円の現金を給付します。 社会福祉課 (☎ 82-1174)

支給対象者	世帯全員が令和 5 年度分の住民税均等割が非課税である世帯主 (基準日: 令和 5 年 6 月 1 日)
支給額	一世帯当たり 3 万円
支給方法	対象と思われる世帯には、市から確認書を郵送します。内容を確認のうえ、社会福祉課に返信してください。

※住民税非課税世帯に対する給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに、都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵送があった場合は、市役所や警察署にご連絡ください。